

# 通知に関する情報を点字で提供します

## ～視覚障害のある方への「情報の保障」に関する取組～

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の趣旨を踏まえ、視覚障害のある方の「情報の保障」に関する取組として、点字による情報提供を希望する方に対して、本市から発出する通知の「通知名」、「発送元」及び「問合せ先」について、点字で情報提供します。

この取組により、本市から通知が届いた際に、「どんな通知が届いたのか」「どこに問い合わせればよいのか」について、点字で理解することができるようになります。

### 1 事業の流れ

#### (1) 点字対応を希望する市民からの申出を受け付け、その情報を庁内で共有します。

○本市から発出する通知について、点字対応を希望する視覚障害のある方から、点字対応を希望する旨を申出していただきます。

○健康福祉局障害企画課が、届出者名簿を作成し庁内で情報共有します。

#### (2) 本市から通知を発出する際に「通知名」や「問合せ先」を記載した点字文書を同封します。

○通知を発出する所管部署は、点字化の対象となる通知（※）を発出する際に、当該通知の「文書名」、「発送元」及び「問合せ先」を点字化した文書を当該通知に同封します。

○併せて、電子メールで通知を郵送した旨をお知らせします。（希望者のみ）

#### ※対象となる通知（事業開始時点）の例

障害福祉：障害福祉サービス受給者証

介護保険：介護サービス利用状況のお知らせ

### 2 事業及び登録届出の開始時期

平成 29 年 11 月 1 日（水）から（点字対応の開始は 11 月中開始予定）

### 3 申出受付

横浜市健康福祉局障害企画課（差別解消法担当）

住 所：〒231-0021 横浜市中区日本大通 18 KRC ビル6階

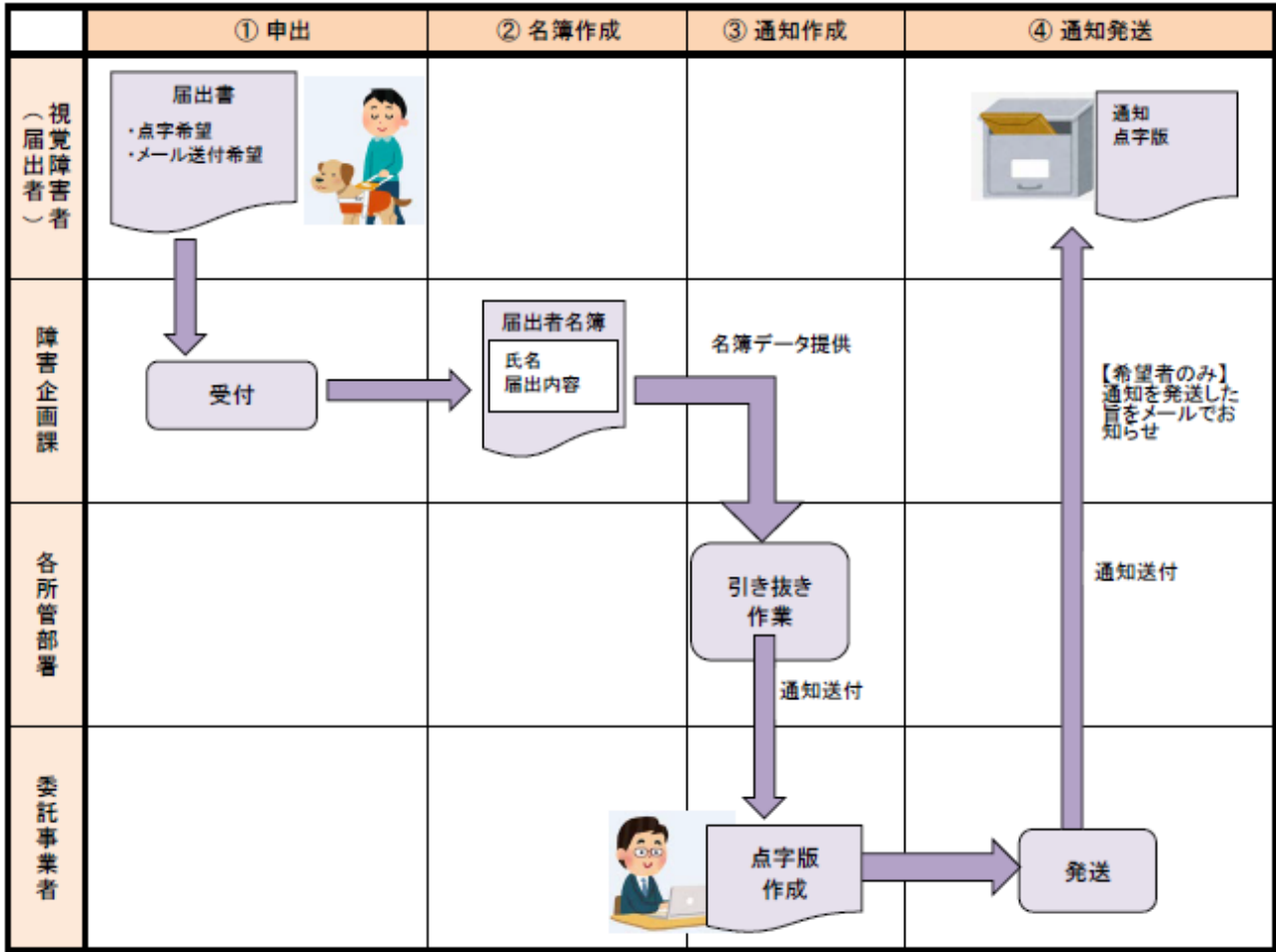
TEL：045-671-3601 FAX：045-671-3566

メールアドレス：kf-tenji@city.yokohama.jp

※申出のための様式は、以下のウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/sabetsu-kaisyuu/tenji>

【実施イメージ】



お問合せ先

健康福祉局障害企画課長 山田 洋 Tel 045-671-3569